

デイヴィド・ヴィンセント、北本正章監訳、岩下誠・相澤真一・北田佳子・渡邊福太郎訳『マス・リテラシーの時代——近代ヨーロッパにおける読み書きの普及と教育』

江 口 怜・稲 井 智 義

1. 「マス・リテラシーの時代」はいかにしてやってきたか

本書¹⁾は、社会史研究者D・ヴィンセントの2冊目の邦訳書である。彼は、イングランド最大の公開大学オープン・ユニヴァーシティの学長を務め、これまで特に労働者階級の自己教育の研究に熱心に取り組んできた。また本書は、監訳者あとがきでも触れられているように、2005年度冬学期に開講された本コースのゼミ「西洋教育史研究における子ども観と教育に関する歴史人類学研究の課題と展望」をきっかけに翻訳作業が進められた成果として世に出ることとなったものである²⁾。教育学においても近年リテラシー研究への関心が高まる中、本書が刊行された意義は大きい³⁾。まず、本書の内容を各章ごとに概観しておこう。なお本書の構成は以下の通りである。

謝辞

日本語版へのメッセージ

第1章 マス・リテラシーの勃興

- 第1節 ヨーロッパ単一計画
- 第2節 数量把握
- 第3節 変化の枠組み
- 第4節 変化の意味

第2章 リテラシーの学習

- 第1節 国家
- 第2節 教会
- 第3節 教育方法
- 第4節 親たち
- 第5節 学校教育とリテラシー

第3章 経済発展

- 第1節 職業と経済的繁栄
- 第2節 不平等
- 第3節 経済成長

第4章 読むこと、書くこと

- 第1節 声と書かれた文字
 - 第2節 共同と私事
 - 第3節 標準化
 - 第4節 統制化
 - 第5節 専門分化
- #### 第5章 リテラシーの境界域
- 第1節 権威
 - 第2節 抵抗
 - 第3節 言語
 - 第4節 境界域の再設定

第1章ではまず、ヨーロッパ諸国において1874年に国際郵便条約が締結され、翌年に万国郵便連合が創設されたという事実に着目している。万国郵便連合は、郵便利用量を数量的に把握するシステムの構築を試みたが、18世紀半ば以降読み書きのスキルを普及させようと考え始めていた各国政府も、19世紀に入って続々とリテラシーに関する統計調査を実施、基礎リテラシー基準の均質化・非識字の根絶を目指して突き進んでいった。ヴィンセントは本書の主題として、①社会の基礎集団で識字者と非識字者は接触を持っていたという事実への着目、②コミュニケーション・スキルの社会的所有への着目、の2点を掲げる。それは、これまでの研究が、リテラシーの拡大による人間の変容を強調する立場と、それへの懐疑的な立場に分断されてきたことを乗り越えるためである。リテラシーの「所有」よりも社会的文脈を踏まえた「^{プラクティス}実際利用」に着目する機能主義的アプローチを重視することで、「生存競争を条件づけていたリテラシーの機会と剥奪、恐怖と熱望が、どのような構造に埋め込まれていたか」(40頁)までをも視野に入れた「リテラシーの文化史」を描くことが可能になるのである。

第2章では、識字教育の担い手の変遷が描かれる。リテラシーの教育は、国家によって常に独占されて

きたわけではなかった。印刷技術の導入以降、書物の読み方を学ぶ補助教材が多数発行され、非公認の学校も多様な形で設置されていた。また、親や知り合いの大人からアルファベットの基礎を学ぶこともできた。しかし、19世紀以降の教育改革の中で、国民教育の制度化のもと識字教育の専門職化が進められることとなる。国家はまた、その後の教育改革の失敗を受けて、読み書きできる国民の創出という一大事業において教会（宗教権力）との結びつきを強めた。国家と教会の関係は当然緊張関係を孕んでいたが、口承伝統の非理性的な信念体系を恐れると同時に、読み書きが潜在的に持つ破壊性をも警戒するという点で利害が一致し、共に家庭教育や民間教育によるリテラシーの獲得を敵視していった。一方19世紀末には、児童労働の需要が減少したこともあり、親たちにとって子どもを学校に通わせる金銭的・心理的コストは減少していた。以上のような変化を、ヴィンセントは「リレー競争」に例えている。「リテラシーというバトンは、初めの何周かは両親、年長の兄や姉、私立学校の素人教師、公立学校の専門職教師などに手渡された。そして、最後の一周になって公立学校制度が単独でその仕事を引き受けるようになった。これは、教育責任を最終的に国家に譲り渡すことを生徒の親が納得して初めて実現した」(94頁)。

第3章の課題は、リテラシーを経済成長と関連づけるという、啓蒙主義時代の重農主義者たちから現代の経済史研究者まで連綿と続く理解について再検討することである。このような理解について、現在の知見では「個人のリテラシーを、経済的繁栄の前提条件と見なすのではなく、むしろその結果と見なすべきである」(104頁)という見解が優勢となっている。また、人的資本の形成において影響力を持つのは、技術的なスキルとしてのリテラシーか、制度的な権力としての学校教育かという問題や、リテラシーと経済成長の結びつきは機械的な実践（特定の職業で読み方・書き方の能力を具体的に使用すること）によるのか、心的態度やパーソナリティ（職業への順応等）によるのか、といった問題に対する結論は未だ出されていない。しかし、リテラシーと経済成長の二義的な関係が成り立つ余地が全くないわけではないとも述べており、職業文化とリテラシーの関係についての考察もなされている。本章でのヴィンセントの立場は微妙であるが、リテラシーと

経済成長の関係について過度に一般化することは戒めつつも、出来事の時期区分と因果関係の分析の洗練、地域性への配慮、リテラシーの分配効果（労働市場で就労機会を発見し、それに対応できるように強化された労働者の能力）と生産性効果（マニュファクチュア生産に対するリテラシーの直接的帰結）の区分の徹底、リテラシーの所有ではなく利用への注目等によって、その関係性を描き出すことの可能性については示唆されており、問いは開かれたまま残されている。

ここまで、識字率等の統計データを駆使しながらマス・リテラシーの勃興の様態について記述がなされてきたが、第4章ではその前提自体が一度問い直されることになる。「署名率の統計表では人口は識字者と非識字者に二分され、識字率のグラフでは対照的な二つの変化が図示される。このように読み書きできる者とできない者を単純な一対と考えるのは、政府の書記官が基礎教育への投資を正当化する統計をつくり始めた十九世紀の発想である。このような進歩の指標は、印刷術の発明以来、文字を読めない社会に対して教育を受けた社会が応答してきた、非常に根深い二分法の端的な表現である」(140~141頁)。こうした過度の二分法に警戒を示しつつ、本章ではマス・リテラシーの到来がもたらした文化的インパクトを以下の4点から考察している。1点目は、印刷物の消費によって集団形式の文化活動が衰退したことに示されるような〈共同から私事へ〉の変化である。プライバシーが守られた空間における黙読の広がりや、郵便による空間・時間という拘束からのプライバシーの解放に、その変化は鮮明に現れている。2点目は、マス・コミュニケーション制度が生産と消費の時間を短縮したことによって時間の標準化がもたらされたことに象徴される、〈文化実践の形式の標準化〉である。時計が刻む新たな時間感覚にリテラシーが関連する様子は、公教育カリキュラムに最も劇的に現れたという。3点目は、実用的な情報が掲載された印刷物によって生活環境に対する統制が〈限定から拡張へ〉と移行したことである。閉鎖的な会話の共同体に閉じ込められていた情報は、幅広く蓄積できるようになり、聖職者たちも超越的な権威の正当性を維持することは困難になっていった。4点目は、〈文化実践の専門分化〉である。情報や娯楽の大部分が口承形式で伝達されていた頃には年齢に応じて権威が増加していたが、リテラ

シーが多様な読書を可能にしたことで、年長者の地位は失墜することとなった。

第5章の課題は、近代国家とマス・リテラシーが相互依存関係を深める中で、様々な活動領域でどのように境界線が引き直されたかを検討することである。近代国家にとって、支配秩序の権力基盤を構築するためには識字化された国民が必要であり、また組織的な基礎教育を普及させるためには、安定的で中央集権化された国家の官僚機構を創設することが求められた。こうした相互依存関係の下でも、リテラシーの獲得は「抵抗」の可能性も持ち得たはずである。しかし、「近代の民主主義の発展過程の至るところでリテラシーが出現したにもかかわらず、それが変化の自律作用として働かなかつたのはなぜ」(209頁)だったのか。まず、政治的な活動領域や抵抗の形式についてはどうだろうか。中央政府は、リテラシーを普及させつつも、人びとのその利用については統制を図るよう努め、時には出版物の制限を、時には資本主義に頼った抵抗から消費文化への向け変えを試みた。そうした中、ヨーロッパのどこの国でも、識字率の上昇と政治闘争の増加の間に相関関係が現れることはなかった。労働組合に注目しても、19世紀の大半を通じて、それは自らの闘争相手である企業以上に官僚的な組織であったことが見出される。リテラシーの獲得が政治的抵抗に結びつく機運がなかったわけではないが、書き言葉は抵抗者にとっても中央集権的な統制作用を持つため、印刷機を利用できる者／できない者の分断線はむしろ深まることとなった。次に、言語の領域ではどうだろうか。言説の様式が話し言葉から書き言葉に移行する際、言語問題が至る所で噴出した。マス・リテラシー供給への国家介入は、自国領内の言語の多様性を克服しようとする野心によっても後押しされていた。しかしこの計画も失敗に終わり、方言の排除が行われた末、「言語は社会を統合するどころか、上層文化ハイ・カルチャーと下層文化ロー・カルチャーのあいだの分裂をさらに深刻に」(224頁)するという帰結をもたらした。このように、18～19世紀にかけてのマス・リテラシーの勃興がもたらしたもののヴィンセントの評価は概ね悲観的である。しかし最後の節では、既存の民衆文化論に対する批判として、「文化実践は流動的であること」「テキストに対する読者の反応に見られる不確定な性質に注意すること」「寄せ集め文化がとりうる形態の多様性を重視すること」という3点を挙げ、更なるリ

テラシー研究の可能性を示唆している。その上で本書は、次のような言葉で締めくくられる。「職業における昇進と採用の制度がすべての教育水準を結合し、未熟な読者が時間と場所とお金を得て、自立した書物の消費者になって初めて、富、地位、権力の不平等の遺産を断ち切る、読み書きの真の潜在能力を現実のものにできるのである」(232頁)。この言葉には、労働者階級の自叙伝オート・バイオグラフィを研究し続けてきた筆者ならではの、リテラシーへの希望が込められているのだろう。

2. リテラシー研究から「声と文字の教育社会史」へ

以下、浅学ながらも、近現代日本の不就学・長欠者や非識字者の問題からリテラシー研究にも関心を寄せる者として、本書に対して若干のコメントを加え、教育学として何を引き取れるか、展望を述べたい。

最初に触れたように、近年リテラシー研究は活況を呈しているが、関心の高まりが遅かったためか、欧米の膨大な研究蓄積に対して邦訳書が圧倒的に少ないという印象を持たざるを得ない。そのような中、監訳者も、近年の「研究動向と問題意識に『ひとつの総合』を試みた」(316頁)と評価する本書が世に出た意義は大きい。本書では、経済成長とリテラシー、口承伝統と文字文化、エリート文化と民衆文化といった、リテラシー研究の中でも激しい論争が交わされてきた点についても議論が整理されており、一つの見取り図としての役割も果たしている。時代と地域を縦横無尽に飛び越えるヴィンセントの記述についていくのには苦勞もしたが、時折挿入される労働者の自叙伝の語りはその文体に瑞々しさを与えており、人々がいかに文字と向き合ってきたのか、想像力を膨らませて読むことができた。

ここでは、ヴィンセントが提起した重要な視点として2点を挙げておきたい。1点目は、読み書きの出来る人達と出来ない人達は、路上で、家庭で、仕事場で、日々交わり合って暮らしていたという事実

に注意を促している点である。国家の後押しによる急速なりテラシーの普及期は、国民の同一年齢集団間の格差は拡大し、子ども

の大半が読み書きできる時代に、祖父母の大半は読めるが書けないといった状況が生じていた(22頁)。このような視点から見返

すと、例えば壮丁教育調査を対象としてマス・エデュケーションの成立とマス・リテラシーの上昇の過程を描いた清川郁子の研究も、1930年頃にマス・エデュケーションが達成されたその裏側で、それ以前に学齢期を迎えた多くの人々がその後どのように子や孫の世代と関わり、どのような暮らしを営んでいったのかについては応えてくれないということに気付かされる⁴⁾。また、ヴィンセントは識字率の上昇をもってすぐに肉声が衰えたわけではないとして、印刷物を読む子どもや大衆ジャーナリズムの登場によって声の世界が活性化された側面にも言及している(148頁)。こうした指摘は、声と文字、識字と非識字の相互作用やせめぎ合いを描き出すことの必要性を示していると言えるだろう⁵⁾。

2点目は、リテラシーの普及過程だけでなく、リテラシーに対してどのような意味づけがなされてきたかということにも注目している点である。ヴィンセントは「口承伝統」というカテゴリーは、同時代に生存する発展期が異なる人びとを、異なる人口区分に差別化する手段であった(151頁)と喝破する。これは、文字とは比較的縁遠い口承世界の存在を否定しているわけではなく、「口承伝統」や「非識字」として表象されてきたものは、そこで生きる人々の姿よりも、自らを識字者として彼らと差別化しようとした人びとの欲望の方をより如実に投射しているということだ。だからこそ、万国郵便連合が実施した統計調査の数値にだけ着目するのではなく、彼らが文明の進歩を示す指標の一つとして識字率の量的把握に奔走した様が描かれなければならないのだ。また、こうして始まった〈識字能力の測定〉に向けた運動が、その後学校教育で実施された種々の測定・試験とどのように接続されたのか、という問いも立ち得るだろう。

こうした視点は、日本の教育学が、リテラシーをいかに意味づけてきたのか、ということ自体をも対象化する必要性を示唆している。それはつまり、例えば1939年にある教育学者によって書かれた次のような一節を、いかに解釈するかということでもある。「文化とは文字による教化とさえ考えられる。文盲とは言語を知るも文字を知らぬことで、文化に対する未開の理由とされる。従って教育は国民に一人の文盲者なからんことを期するものである」⁶⁾。一方で、「抵抗」の可能性をも孕んでいた生活綴方の伝統の中で、読み書きの意義がいかに語られてきたのかも見

直してみる必要があるだろう。

リテラシー研究の課題は、文字の広がりへの注目だけでなく、人々が織りなすコミュニケーションの総体の中で文字の活用が持った意義・持たされた意味を解明することなのであろう。そのためには、記録に残りにくい人々の「声」にも耳を澄ます必要がある。こうした視点を踏まえた「声と文字の教育社会史」を今後構想していく必要があるのではないだろうか。

(江口 怜)

3. リテラシーと「政治的なもの」をめぐる

以下では、本書に貫かれる問いのひとつを紹介したい。それは、リテラシーと「政治(政治的なもの)」をめぐる問題圏である。

無論、リテラシー研究においてこの問いは基本的なものである。イギリス民衆教育史家の松塚俊三と近世教育史家の八鍬友広によれば、リテラシーの歴史研究は第一世代、第二世代を中心とする「近現代国家の工業化と国民統合を支えた識字率の向上と差異」への注目に始まり、そして、第三世代にあたるロジェ・シャルチエらの読書の社会史研究では、諸集団においてさまざまに創出される「表象をめぐる闘い」に焦点が注がれた。後者の焦点は、つぎのようにまとめられている。すなわち、「識字と読書に媒介された知の配分・共有がはらむ政治的行為としての性格、「書かれたもの」の持つ権力性、読み書きを介した人の内面製作や新しい社会的結合の形成、言語の占有と社会的地位との結合、複数言語間の葛藤や競合、とりわけ少数言語の衰亡と復活等々の事柄」である⁷⁾。

このようなりテラシーと政治をめぐる問題は、本書全体を通じて一連の世代の研究を総括した著者、ヴィンセントにも共有されている。ただし、著者は第三世代への強い影響を経たうえで、さらにいくつか斬新な立場を表明しながら、リテラシーの問題圏へと接近しているように思われる。本節では、ヴィンセントの立場が明確になるように、第1章と第5章を中心に眺望して、教育研究への視座を若干述べてみたい。

まず、著者の立場は、「下から」の社会文化史研究ともいえるべきものであり、これは最初の著作『パン

と知識と解放と—19世紀労働者階級の自叙伝を読む』(1981年)以来一貫したものである。この「下から」の社会文化史としてのアプローチが、本書では、幾度となく示唆されている。第1章において、著者は数人のリテラシーの歴史家の立場に言及しながら、つぎのように述べる。「歴史家の役目は、プラグにつなぎさえすれば、単一の通信手段によって情報が得られるような今日の文化に対して、初めて印刷物のページに出会う時に心の底から湧き上がってくる感動を思い起こさせることにある」(35頁)。

また同時に、著者はこの立場を、機能主義的アプローチを重視することによって、さらに徹底する。「リテラシーの単なる所有ではなく、むしろその実際利用のほうが、社会構造の変化の原因を解く鍵」であり、また「リテラシーに関するいかなる歴史も読み書きのスキルの実際の使用に基づいて記述されなければならない」。そして、「大いなる厳密さと想像力を駆使して機能主義的アプローチの含意を活用すること」(36頁)が歴史家の課題であるという。

この二つの立場はついには、第1章の最後の一文に集約されていく。「書き言葉がどのような価値と可能性をもっていたのかについての評価は、日常生活のあらゆる圧力と束縛にさらされ、逡巡しつつもこうしたスキルを手に入れようと探り、不完全なやり方ながらスキルを使いこなそうとしていた人びとから始めなくてはならない」(42頁)。以上のように「下から」の社会文化史研究とリテラシー研究における機能主義的アプローチの複合が、本書におけるヴィンセントの立場といえよう。

この立場を保ちながら、著者はリテラシーを獲得する人々と政府・国家との相互交渉のなかで生じる「政治的な活動領域の境界線」に着眼する。すなわち、「歴史家にとって問題になるのは、近代の民主主義の発展の至るところでリテラシーが出現したにもかかわらず、それが変化の自律作用として働かなかったのはなぜかという点である。教育制度の結果は、貧しい親とますます豊かになっていく政府の両方から異なる仕方で支持されたが、革命と体制安定化のどちらに寄与したかという点ではなく、むしろこの時期に、政治的な活動領域の境界線がどのように引き直されたのかという点を探求しなくてはならない」(209頁)という。

この「政治的な活動領域の境界線」の引き直しを検討するうえで重視される概念が、労働者や大衆、

家族といった人々を含む「消費者」である。ヴィンセントのいう「消費者」とは、「書き言葉の普及と結びついた興奮と冒険感覚は、大衆教育の供給者ばかりでなく、その消費者にも見られた」(38頁)というように、大衆教育を推進した官僚や思想家と対比される人々を指しており、また、第3章4節では親たちが「教育の消費者」(88頁)と位置づけられている。「消費者」という視点は、既に述べた本書のアプローチが目する主体とも共通するところがあり、本書全体に立体的に通底する重要概念といえよう。

そして、本書の最後では、「消費者」という視点を踏まえながら、「政治的な活動領域の境界線」への言及がなされる。これは著者のリテラシーの歴史家としての現代への応答でもあろう。「職業における昇進と採用の制度がすべての教育水準と結合し、未熟な読者が時間と場所とお金を得て、自立した書物の消費者になって初めて、富、地位、権力の不平等の遺産を断ち切る、読み書きの真の潜在能力を現実のものにできるのである」(232頁)。すでに引かれた「政治的な活動の境界線」を再定義する「自立した書物の消費者」という主体概念とは、歴史研究に留まるものではなく、教育学を含む他の分野へ開かれた論争的な提起と読み取れるだろう。

もちろん、あらゆる状況下において、ある種の革命が可能となるのではなく、他のシステムとの関わりを著者は重視している。「リテラシーの獲得と政治的抵抗に関わったすべての家族の見通しが最も開けたのは、発展する労働組合が、政治的であること、あるいは労働者であること感覚をいっそう明確に認識し、それを最近教育を受けようになった人びとの強いリテラシー欲求とうまく結びつけられた時であった」(215頁)。リテラシーはそれを付与する教育の問題であるだけでなく、労働や政治のシステムとの関わりから捉えられねばならない。「自立した書物の消費者」の育成とともに、教育の研究にとって共有すべき課題が提示されている。

ところで「消費者」という観点に類似した指摘は、日本においてもなされていた可能性がある。ヴィンセントのいう「消費者」は、戦後の思想家、鶴見俊輔のいう「大衆」に近いのではないだろうか。鶴見は戦後思想の検討のなかで、大衆をつぎのように定義している。「大衆を単純な量的なかたまり、マスとしてではなくて、大衆の中の創造的な小集団と考えて行くことが必要になる。大衆は、その中に分裂を

含んでいるという考えになる」⁸⁾。鶴見のいう大衆における「分裂」とは、ヴィンセントにおける消費者たちの「自立」と重ねられるのではないだろうか。より詳細な検討は、比較思想史のような観点からなされる必要があるが、少なくとも、先の鶴見の引用に続いて言及される生活綴り方教育を再考するために、日本思想史研究や教育史研究との協力が不可欠となっていくだろう。さらに補足すれば、「日本語版の序文」では、日本リテラシー史の再考を促す指摘がなされているように、日本への視座は多分にある。

本節で述べてきたのは、リテラシーと「政治」の問題圏に関する本書の一部についてだが、本書の射程はそれに留まらない。そうした射程も含めて、リテラシーに関わる教育学へも有益な知見が提供されている。訳者たちの数年にわたる努力によって、日本語版の序文とともに届けられた本書は、日本語圏の読者にとっても必ずや示唆するところが多く、ヨーロッパ史研究者に限らず、教育史研究者、教育研究者にも一読を勧めたい。

(稲井 智義)

注

1) 原著はDavid Vincent, *The Rise of Mass Literacy: Reading and Writing in Modern Europe* (Polity

Press, 2000)。邦訳は2011年に新曜社より出版。

- 2) 岩下誠「北本ゼミ」、東京大学大学院教育学研究科教育学研究室『研究室紀要』第32号(2006年)。
- 3) 例えば、日本教育学会『教育学研究』で2003年に2度組まれた特集「公教育とリテラシー」を参照。
- 4) 清川郁子『近代公教育の成立と社会構造』(世織書房、2007年)。
- 5) この点、民衆の口承文化に関心を寄せてきた民俗学の研究蓄積から学ぶことは多いだろう。例えば、宮本常一の古典的作品『忘れられた日本人』(岩波文庫、1984年)で紹介されている大阪府河内長野市の山間部で出会った左近熊太翁の話(1936年頃)には、村の誰もが文字を知らない中、地租改正によっていつの間にか村の山が官有林にされてしまい、下戻し運動の際に文字の必要性を痛感したという興味深いエピソードが含まれている(『世間師2』)。ただし、後述の観点を踏まえるならば、民俗学が口承文化にどのような意味づけをなしてきたのかも含めた検証が必要である。
- 6) 城戸幡太郎「文字」『教育学辞典』(岩波書店、1939年)。
- 7) 松塚俊三・八鍬友広の編著『識字と読書』(昭和堂、2010年)の序章、両氏執筆の教育史学会編著『教育史研究の最前線』「第12章 識字と読書」を参照。ただし、引用箇所は松塚俊三・橋本伸也の両氏による執筆である。
- 8) 久野収・鶴見俊輔・藤田省三『戦後日本の思想』(岩波現代文庫、2010年) 155頁、原著の出版は1959年。